

平成21年8月28日
東北森林管理局

白神山地「ぶな巨木ふれあいの径」における危険木の処理について
(概 要)

東北森林管理局津軽森林管理署においては、県道岩崎西目屋弘前線(通称:白神ライン)の津軽峠に隣接する国有林内の歩道(通称:ぶな巨木ふれあいの径)において、本年7月に危険木の処理を行ったことから、その経緯等を下記のとおりお知らせいたします。

記

1 ぶな巨木ふれあいの径と管理の考え方

当歩道は平成14年6月に津軽森林管理署において整備し、管理を行っており、白神山地周辺(世界遺産区域外)の代表的な観光スポット「ぶな巨木ふれあいの径(マザーツリー)」として知られている歩道で、開設以来、バリアフリー歩道の整備などを行い、利用者の安全に配慮しながら整備を進めて参りました。

また、当歩道は冬期間、雪のため閉鎖となりますが、この間、積雪や融雪により歩道や周辺の立木が痛むことから、利用者の安全確保のため、毎年5月末頃に行われる白神ラインの開通前に、歩道の安全点検を実施している外、大雨等天候の急変等の際にも随時点検を実施しているところです。この中で、問題があった場合には、歩道の整備や危険木について、必要な法手続きを行った上で、処理を行い、利用者の安全確保に努めているところです。

2 今年度の安全点検結果に基づく処理内容

(1)安全点検の実施及びその後の処理

今年度も例年のとおり5月21日に歩道の安全点検を行ったところ、沿線上の立枯木や腐れ木が見られ、歩道に倒れる危険性の高い13本の危険木を確認し、応急的な表示を行いました。(あわせて、入口の看板で危険木の存在を知らせました。)

その後24~120cmの危険木について伐採を行いました。伐採後の危険木については、風などにより転動の危険もなく、利用者から早期開通の要望があったことを受け現地に存置しました。

3 法令等による手続きの実施状況

当該箇所は、水源かん養保安林であり、青森県へ森林法に基づく、伐採協議を行い6月12日に同意を得て実施したところです。

4 今後の対応について

危険木の処理については、事前に関係団体(西目屋村、環境省、青森県自然保護課、白神山地ビジターセンター)へメールやFAXでお知らせし、利用者の安全確保を最優先とし、危険木処理を行ってきたところですが、地元から改めて要望が出されたことを踏まえ、跡地でのブナ植林など、森の若返りの促進についての検討を行うほか、当該地域において行う歩道管理のための危険木処理などにあたっては、広く地域の皆様に意見をお伺いするため、津軽森林管理署ホームページへの掲載を行うなど、今後も白神山地周辺の保全と安全な利用に努めて参ります。

以上

問い合わせ先

東北森林管理局 国有林野管理課

課長 高橋 眞一郎 補佐 菅野 敏裕

電話 018-836-2020 FAX 018-836-2028

津軽森林管理署 流域管理調整官 佐藤 好明

電話 0172-27-2800 FAX 0172-27-0733